

令和元年度第1回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

- 1 開催日 令和元年8月26日(月) 10時00分～10時50分
- 2 開催場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 委員7名、市長、事務局5名、傍聴人1名
- 4 議事
 - (1) 会長及び会長職務代理者の提出について
 - (2) 平成30年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について(諮問)・・・資料1
 - (3) 平成30年度パブリック・コメント実施状況について・・・資料2
 - (4) 令和元年度審議会のスケジュールについて・・・資料3

○事務局

(開会)

ただ今から令和元年度第1回宝塚市パブリック・コメント審議会を開催する。審議会の議事進行は議長が決まるまで、事務局が行う。

本日の出席者は委員8名中7名で、過半数となり審議会は成立、傍聴希望者は1名。

まず、市長より各委員へ委嘱書を渡していただく。

○市長

(委嘱書を市長から会長へ渡す)

(市長あいさつ)

【要旨】本市のあるべき姿とそれを実現するため策定された総合計画におけるキーワードは「市民の力」です。市民と行政が協働し、市民の力を最大限に生かした新しい都市経営を目指しています。

その一つとして、市民の皆様から広く意見を募集するパブリック・コメント制度は、大変重要な役割を果たしていると考えています。この制度を、一層充実したものにするためにも、審議会委員の皆様には忌憚のないご意見を頂戴したいと思っています。本日は平成30年度パブリック・コメント手続の実施、そして運用状況についての評価をいただくため、後程諮問をさせていただきます。実施ケースは11件で、昨年度と比較して3件増となっております。これから増えていくことが予想され、ご苦勞をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

○事務局

委員の紹介

事務局の職員の紹介

- 事務局 これより議事に入る。
- 議事1の「会長及び会長職務代理者の選出について」
選出方法について意見があるか。
無いようなので知識経験者である中川委員にお願いする。意見はあるか。→異議なし
異議なしということで承認をいただいたので、中川委員に会長としてお願いする。
- 会長 審議会発足以来ずっと行っているが、新しいメンバーも入ったことで、初心に戻ってやっていきたい。
- 事務局 会長には会長の職務代理者を選んでいただくこととなっており、会長があらかじめ指名することとなっている。
- 会長 発足以来同じとなるが、寺田委員にお願いしたい。意見はあるか。→異議なし
- 事務局 会長の職務代理者には寺田委員にお願いすることとなりました。それでは今後の議事は会長にお願いする。
- 会長 議事2「平成30年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について」事務局より説明をお願いする。
- 事務局 事務局より説明
- 市長 市長より会長へ諮問書を渡す。
- 会長 議事3「平成30年度パブリック・コメント実施状況」について事務局より説明をお願いする。
- 事務局 平成30年度パブリック・コメント実施件数が、11件あり。パブリック・コメントの名称、意見提出人数、件数について説明。
ここで市長は公務の都合上退席していただく。
- 会長 次回から具体的な審議をしていく。
- 議事4「令和元年度審議会のスケジュール」について事務局による説明をお願いする。
- 事務局 今年度は、本日を含め5回開催予定。2回目 10/2（水）10：00～案件 1-4、3回目 10/29（火）10：00～案件 5-8、4回目 11/11（月）10：00～案件 9-11 と全体評価について、パブリック・コメント未実施の評価について、第5回目 11/29（金）10：00～平成30年度パブリック・コメント手続の実施および運用状況についての答申案について審議いただく。答申書の市長への提出を12月に予定。
- 会長 新しい委員の方には、事前に事務局から個別で説明をしているかと思うが、ここで新たに質問を受け付ける。

- 委員 パブリック・コメント条例第11条に、「苦情」という言葉がよく出る。昨今企業でも「苦情」という言葉は使わない。パブリック・コメントを市民の意見・提案として、このような言葉は使わないでいただきたい。将来的に条例を見直す機会があれば、この「苦情」という言葉の使い方を検討していただきたい。
- 会長 市長部局提案条例ではなく議員立法である。条例そのものの改善点、運用上の問題点については、条例制定直後に多大な意見を受けた。参画協働の趣旨に沿うように運用を行う。我々審議会はそのように活動していくが、貴重な意見として受け入れていきたい。
- 会長補佐 5年ごとに議会に意見をしてきたが、まだまだ十分でないように思う。文言整理を含めて、今回の意見を真摯に受け止めたい。
- 会長 意見を言うということは参加をしていることであり、苦情を言うことではない。参画協働に沿った趣旨で、運用を行なう。
この他に意見があれば各委員よりいただきたい。
- 委員 色々委員を行ってきたがパブコメ委員は初めて。宝塚に長年住んでいるが、大阪や神戸より遅れている所、考え方もあるので、貢献できるよう勉強して協力していきたい。
- 委員 過去、子育てについての政策見直しの際に、子育てサークルの代表として参加したことがあるが、どう意見をするか等まだ不明な点も多い。一市民として意見を言っていきたい。
- 委員 民間企業に勤めている。経験を活かしつつ、勉強させていただきたい。パブコメはもっと市民に知ってもらいたい。第6次総合計画の策定にあたり、まちづくり協議会等で熱心な話がされているなかで、どれだけ市民の意見を反映できるかはパブコメが重要である。協力していきたい。
- 委員 協働のまちづくり促進委員会や環境政策の促進委員会など出席しているが、市民を置き去りにしてはいけない。会に出席している方は知識が豊富だが、市民には浸透しているか。去年も出席したが、辛口の意見をあえて言わなかったが、今年度からは辛口で言っていけるようにしたい。
- 委員 サラリーマンを数年前に退職した。自治会長等行っている。今回審議会（委員）は3回目。いずれも自治会ネットワーク会議からの推薦で行った。初めてなのでわからないことは多いが、勉強していく。

○会長補佐

どこの地方自治体もパブリック・コメントは行っているが、やりっぱなしの自治体が多い。評価を行っている自治体は少ない。評価委員会が審議することで公正に行うことができる。どれくらい意見がでて、それに対してどう答えたかということが評価されていなければ意味がない。そういう点では、宝塚市はかなりいいパブリック・コメント制度ができあがりつつあるのではないかと思う。

○会長

行政は頑張っている。パブリック・コメント条例を元に評価を行っているのは兵庫県下で3つの自治体（神戸・西宮・宝塚）が発端として行ってきた。

パブリック・コメント制度は単なる情報公開の制度ではない。参画協働の制度である。意見が出ないことがいい事ではない。意見をもらって協力してもらえる市民を増やしていく。多くの意見をもらえることはよいことである。情報公開の制度を飛び越えて、参画協働の制度として進化を遂げつつあるパブリック・コメント制度をもっと広めていきたい。

○委員

民間では苦情・意見に対して、そうした積極的意見を活かすために検討をしているが、庁内においてもフィードバックをする会議等を行っているのか。

○事務局

毎年答申いただいたものを各部・室に対して個別に説明をし、改善するようにしている。庁内の意識も、意見を活かせるものは最大限活かしていき、変えていけるものは変えていくというように庁内職員の意識も変わってきたように感じている。

○委員

民間でもお客様の声はとても参考になる。パブコメも意見として何件か出した。パブコメの件数が増えれば増えるほど、この街が良くなると思う。そういうパブリック・コメント制度になったらいい。

○会長

件数が多いことは素晴らしいこと。件数が少ないことは関心がないということ。宝塚市は参画と協働ということを県以上に強く行動指針としている。パブリック・コメント制度は正しくは参画の制度であり、それにより政策方針が少しでも変われば、それは協働によって変わったということ。新しい公益的価値を市民と一緒に作り直すということである。

○事務局

議事4「その他」として、お手元の封筒に、次回10/2以降の評価についての文書を同封している。9/19（木）までに事務局へ返送いただくようお願いする。皆様からいただいたものを取り

まとめて後日提示する。総合評価表については、電子データの提出も可能とする。データは希望者に事務局から後日送信する。

○会長

委員の皆さんには、封筒中にある個別評価シートと総合評価表の作成をお願いします。総合評価表は9/19（木）までに事務局へ郵送いただくようお願いします。郵送された総合評価表を元に事務局が評価を集約し、次回から具体的に評価する。各委員から特に意見等なければ、これで本日の審議会を閉会とする。

